

老人クラブってなに？

老人クラブについて

老人クラブとは ～地域を基盤とする高齢者の自主的な組織です～

活動の目的

- (1) 仲間づくりを通して、生きがいと健康づくり、生活を豊かにする楽しい活動を行うとともに、
- (2) その知識や経験を生かして、地域の諸団体と共同し、地域を豊かにする社会活動に取り組み
- (3) 明るい長寿社会づくり、保健福祉の向上に努めることを目的とします。



会 員

入会を希望する高齢者で、概ね60歳以上の方を対象としています。

- ・ 準会員や協力会員制度を取り入れ、60歳未満の方の参加も受け付けているクラブもあります。

組 織

日常的に声をかけ合い、歩いて集まることのできる小地域の範囲で組織しています。クラブの規模は、おおむね30名から100名を標準としています。

運 営

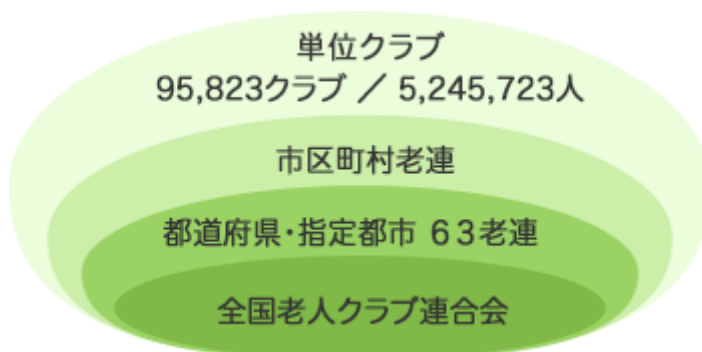
- ・ 会員本意の自主的かつ民主的な運営をしています。
- ・ クラブ活動の財源は、会員の会費によってまかなうことを基本とします。

国・地方公共団体の支援

高齢者の生きがいや健康づくりの推進に向け、国、地方自治体から支援を受けています。

連 合 会

小地域ごとの老人クラブ（単位クラブ）を核に、市区町村、都道府県・指定都市、全国の段階に老人クラブ連合会（老連）を組織しています。



※平成31年3月末現在／厚生労働省報告例

老人福祉法における「老人クラブ」の位置づけ

老人クラブは、昭和 38 年 8 月に施行された「老人福祉法」において、老人福祉を増進するための事業を行う者として位置付けられています。

第 13 条 地方公共団体は、老人の心身の健康の保持に資するための教養講座、レクリエーションその他広く老人が自主的かつ積極的に参加することができる事業を実施するように努めなければならない。

2 地方公共団体は、老人福祉を増進することを目的とする事業の振興を図るとともに、老人クラブその他当該事業を行う者に対して、適当な援助をするように努めなければならない。

全国合計		95,823 クラブ		5,245,723 人
宮崎県	クラブ数	1,030 クラブ	会員数	40,519 人
門川町		19 クラブ		588 名

～老人クラブのメインテーマ～

「のばそう！健康寿命、担おう！地域づくりを」

健康寿命

- 健康寿命をのばし、自立した生活、生きがいある生活の実現を目指します。
- 仲間や地域の高齢者とともに継続的な健康活動に取り組みます。

地域づくり

- 他世代や関係団体と連携し、安全・安心の住みよい地域づくりを目指します。
- 元気高齢者の知識・経験・活力を生かす場づくり・機会づくりを広げます。

～全国運動～

健康・友愛・奉仕「全国三大運動」

老人クラブは、発足当初から「健康」「友愛」「奉仕」の活動に取り組んできました。

現在、「健康・友愛・奉仕『全国三大運動』」として、明るく、豊かで活力のある超高齢社会の実現に向けて取り組んでいます。

1. 趣 旨

高齢期を楽しく、生きがいをもって、安心して暮らしていくためには、健康で自立し、身近な仲間と支え合いながら、住みよい地域づくりを進めていくことが必要です。老人クラブは、発足当初から「健康」「友愛」「奉仕」の活動に取り組んできました。高齢者が人口の4人に1人を占め、人生 100 年時代を迎えた今日、老人クラブ活動に対する社会的な期待は、ますます大きくなっています。超高齢社会を明るく、豊かで活力あるものにするを目標として、高齢者自らが取り組む「健康」「友愛」「奉仕」の三大運動の一層の推進を図ることを目的とします。